

佐久環境衛生組合 上下水道耐震化計画(上下水道)

佐久環境衛生組合 下水道課

策定 令和 7 年 1 月

1 目標¹

佐久環境衛生組合では、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要な急所施設について、今後、概ね15年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和7年度から令和11年度の5年間では、被災すると極めて大きな影響を及ぼす急所施設を最優先に耐震化を実施することを目指す。

また、対策が必要な避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、今後、概ね20年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和7年度から令和11年度の5年間では、規模が比較的大きい避難所等(3施設)に接続する上下水道管路等の耐震化を実施することを目指す。

2 計画期間

令和7年4月～令和12年3月

3 下水道処理区域内における避難所等の重要施設²の設定(上下水道共通)

区分	下水道処理区域内における避難所等の重要施設(上下水共通)	
	施設数	施設名称
対象全施設数	27	【上水道事業者:佐久水道企業団】 (佐久市エリア) さやか星小学校 (佐久穂町エリア) 佐久穂町役場、佐久穂町立千曲病院、海瀬社会体育館、佐久穂町こどもセンター(旧佐久中央小学校体育館)、佐久穂中学校体育館、佐久穂小学校体育館、旧佐久西小学校体育館、しらかば社会体育館、老人福祉施設「さやか」、特別養護老人ホーム佐久穂愛の郷 【上水道事業者:小海町】 (小海町エリア) 小海町役場、長野県厚生農業協同連合会佐久総合病院小海分院、本間公民館、小海高等学校、北牧楽集館、小海町総合センター、やすらぎ園(高齢者福祉施設)、八那池公民館、松原集会場、小海中学校、小海保育園、小海なかよし児童館、東馬流集会場、本間川公民館、馬流多目的集会施設、鎰掛公民館

¹ 目標は、水道事業者等と下水道管理者が相互に調整を行い、記載する。計画期間内に全ての対象施設で対策を実施することが困難な場合には、計画期間内に対策を実施する施設の選定方針や、計画期間外を含め全ての対象施設における対策実施時期の目安等についても記載する。

² 下水道処理区域内において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に上下水道機能の確保が必要な重要施設をいう(緊急点検時における「特に重要な施設」と同じ定義)。

<p>上下水道管路等の耐震性能確保済み³の施設数 (令和5年度末時点)</p>	<p>9</p>	<p>【上水道事業者:小海町】 (小海町エリア) 小海町役場、長野県厚生農業協同連合会佐久総合病院小海分院、本間公民館、北牧楽集館、小海総合センター、小海中学校、東馬流集会場、本間川公民館、馬流多目的集会施設</p>
<p>上下水道管路等の耐震性能確保の目標施設数⁴ (令和11年度末迄)</p>	<p>12</p>	<p>【上水道事業者:佐久水道企業団】 (佐久穂町エリア) 佐久穂町役場、佐久穂町立千曲病院 【上水道事業者:小海町】 (小海町エリア) 小海町役場、長野県厚生農業協同連合会佐久総合病院小海分院、本間公民館、北牧楽集館、小海総合センター、小海中学校、東馬流集会場、本間川公民館、馬流多目的集会施設、やすらぎ園(高齢者福祉施設)</p>

³ 重要施設に接続する水道管路(配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設)と下水道管路(避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びその途中にあるポンプ場)の双方の耐震機能を確保することをいう。

⁴ 耐震性能確保済みの施設数(令和5年度末時点)を含め、令和●年度末迄(計画期間は5年程度)に目標とする施設数をいう。

4 下水道システムの急所施設⁵の耐震化

(1) 下水処理場(揚水、沈殿、消毒機能に係る施設に限る)

	揚水施設		沈殿施設		消毒施設		揚水、沈殿、消毒機能に係る全ての施設 ⁶	
	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	1		1		1		1	
耐震性能確保済みの箇所数 (令和5年度末時点)	1	100	0	0	0	0	0	0
耐震性能確保の目標箇所数 (令和11年度末迄)	1	100	1	100	0	0	0	0

(2) 下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路⁷

	管路延長(km)	耐震化率(%)
対象全延長	0.074	
耐震性能確保済みの延長(令和5年度末時点)	0.074	100
耐震性能確保の目標延長(令和11年度末迄)	0.074	100

(3) 下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までのポンプ場⁸

	ポンプ場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	0	
耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)	—	—
耐震性能確保の目標箇所数(令和11年度末迄)	—	—

⁵ 下水処理場並びに下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びポンプ場をいう。なお、流域下水道の下水道管路及びポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

⁶ 当該列において、「対象全箇所数」には、揚水、沈殿、消毒施設のいずれかを有する対象の処理場の箇所数を記入する。「耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)」及び「耐震性能確保の目標箇所数(令和●年度末迄)」には、このうち、揚水、沈殿、消毒施設の全てで耐震性能を確保した処理場の箇所数等を記入する。その際、揚水、沈殿、消毒施設のいずれかを持たない処理場について、存在しない施設は耐震性能確保済みとカウントする。(例：揚水施設を持たない処理場について、沈殿、消毒施設が耐震性能確保済みであれば、カウントする。)

⁷ 流域下水道の下水道管路については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

⁸ 流域下水道のポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

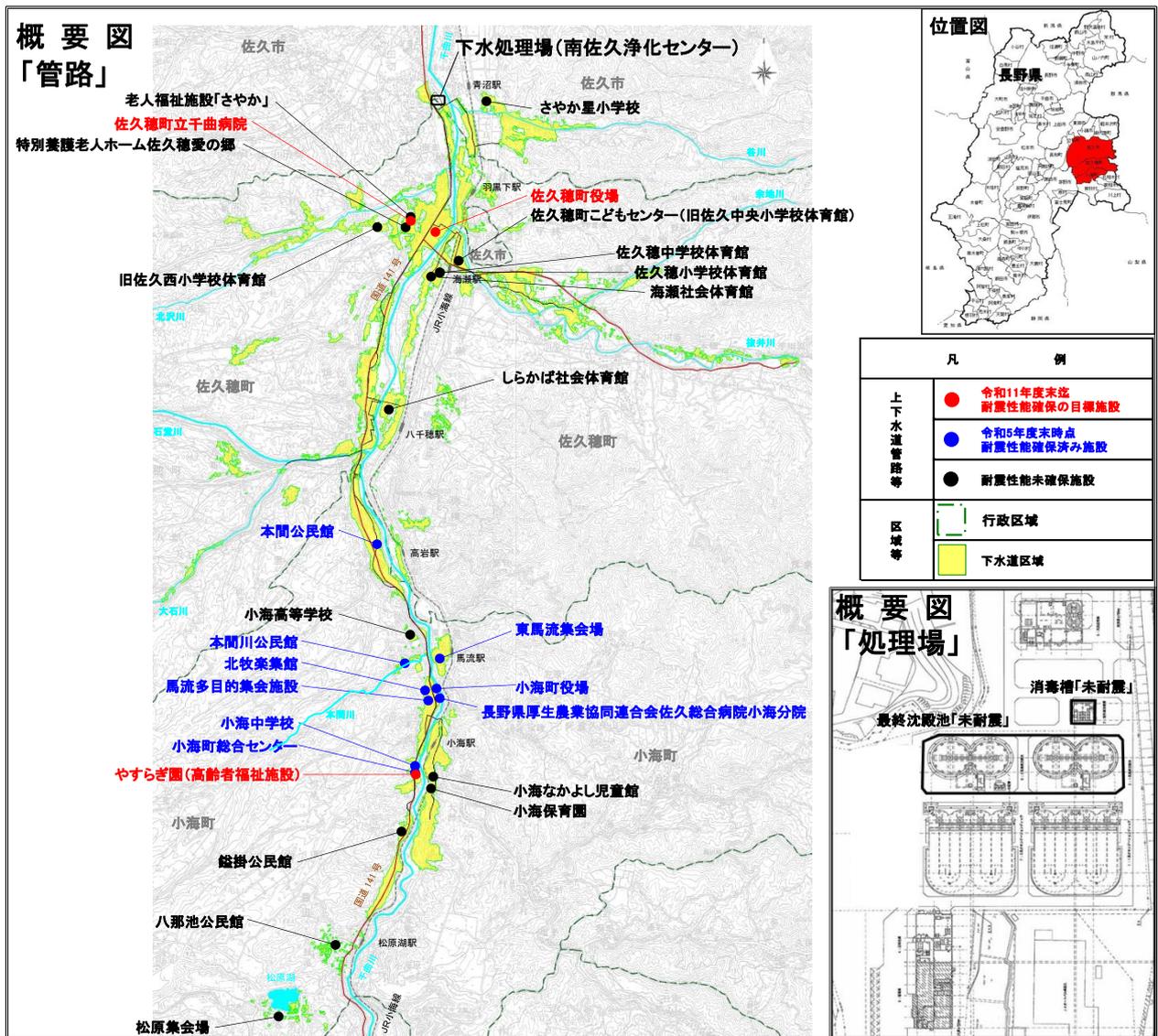
5 避難所等の重要施設に接続する下水道管路等の耐震化

(1) 避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路

	管路延長(km)	耐震化率(%)
対象全延長	29.83	
耐震性能確保済みの延長(令和 5年度末時点)	27.99	94
耐震性能確保の目標延長(令和11年度末迄)	28.31	95

(2) 避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路の途中にあるポンプ場⁹の箇所数

	ポンプ場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	0	
耐震性能確保済みの箇所数(令和 5年度末時点)	—	—
耐震性能確保の目標箇所数(令和11年度末迄)	—	—



⁹ 最終合流地点にあるポンプ場は含まない。